

ご利用の流れ

STEP 1 利用者登録

登録申請書の記入

事前に、「さんさん」または「東根市子育て健康課の窓口」に登録申請書を提出してください。

STEP 2 希望日の確認

病気の状態や定員の関係でお預かりできない場合があります。

希望日に利用できるか必ず電話でお問い合わせください。(☎0237-42-5505)

STEP 3 医療機関を受診

利用連絡票の作成

利用の確認ができましたら、かかりつけのお医者さんを受診し、病後児保育所を利用したい旨を相談してください。

医師の助言をもとに病状や安静度を保護者が記入し、利用連絡票を作成します。

STEP 4 予約

診察終了後に「さんさん」へ電話予約してください。予約しない場合は利用できませんので、ご注意ください。あわせて持ち物等の確認をさせていただきます。

STEP 5 利用

当日、保護者が記入した利用連絡票をご持参ください。その他、必要な持ち物についてもご準備ください。



仕事が休めない・頼める人がいない
そんな時のために病後児保育所に
事前登録を



社会福祉法人たいよう福祉会

病後児保育所 **さんさん**

〒999-3702 東根市温泉町二丁目5番3-5号

☎0237-42-5505

FAX.0237-53-8801

東根市子育て健康課子育て支援係

☎0237-43-1251

登録申請書・利用連絡票については、
「さんさん」及び「東根市子育て健康課窓口」に備え付けております。

※受付の際には印鑑をお持ちください。

ホームページからもダウンロードすることができます。
社会福祉法人 たいよう福祉会 ©http://www.taiyo-fukushikai.jp

病後児保育所 さんさん

東根市



社会福祉法人
たいよう福祉会

